

災害に強い国土づくりに向けた予算の確保に関する緊急声明

昨年発生した東日本大震災は、東日本の広範囲で未曾有の被害をもたらし、多くの尊い人命と国民の貴重な財産を一瞬にして奪い去った。また、同年の伊半島大水害や今夏の九州北部豪雨などのように、我が国の国土は、地震や台風、さらには近年多発する集中豪雨など、極めて多種の自然災害が頻発する自然条件の下にあり、これまで幾度となく甚大な人的・物的被害と深い悲しみを経験してきた。

このような災害リスクに対峙し、大災害の発生時においても国民の生命・財産を守り、機能する国家を形づくるためには、日本全体の防災・減災対策の取組強化が必要であり、災害に強い国土づくりは、まさに喫緊の課題である。

とりわけ、東日本大震災を契機に改めて広く国民に認識されたように、大規模地震や巨大津波等の災害時には高速道路や国道、鉄道等の交通ネットワークが必要不可欠であり、代替・補完ルートによる複数軸のネットワーク形成が求められているが、いまだに骨格を形成する基幹的交通網さえ整備されていない地域がある。東日本大震災からの復旧・復興のスピードアップは当然のことながら、南海トラフ巨大地震や首都直下地震など、今後想定される大規模災害に対応するためにも、国全体として、スピード感を持って、これらの交通インフラ整備を進めていかなければならない。

また、大型台風やゲリラ豪雨などの災害から国民の生命・財産を守るためにも、河川、海岸、港湾、砂防施設等の整備を着実に進めていく必要がある。

一方で、これらの社会基盤は、その整備を進めると同時に、整備後は機能を損なうことのないよう、適時適切に維持管理・更新を実施していくことが極めて重要であり、そのための投資を惜しんではならないことを、先の悲惨なトンネル事故が警告している。

今後、国においては、過去の被災を貴重な教訓として、災害に強い国土づくりに向け、高速道路や整備新幹線等の国土ミッシングリンクの解消や、大規模災害に備えた防災・減災対策を加速度的に進めるために、また、老朽化するインフラの維持管理・更新を適切に行うためにも、補正予算の編成も含めて、必要な社会資本整備予算の十分な総額を確保するよう、強く求めるものである。

平成24年12月27日

全国知事会 国土交通常任委員会 委員長

大分県知事 広瀬 勝貞